

平成28年度第1回徳島市行財政力強化市民会議

会議録（要約）

平成28年9月28日（水）午前10時から正午まで
徳島市役所 8階 庁議室

1 開会

2 市長あいさつ

皆さま、改めましておはようございます。徳島市長の遠藤彰良でございます。本日は、ご多忙の中、行財政力強化市民会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、私が市長に就任して、初めての会議となります。

これまで、本市におきましては、委員の皆さまのご協力をいただきながら、分権型社会に向け、自らの判断と責任において多様な政策課題を処理する経営型の行政運営への転換を図るため、「行財政力強化プラン」を策定し、推進してまいりました。

行政改革は不断の取り組みが必要であることから、私は「徳島市行財政力強化プラン」の各取り組みを引き続き進めていくこととしております。

さて、本日の議題であります「徳島市公共施設等総合管理計画」でございますが、これは、強化プランの「取組項目 32 公有財産の計画的な維持管理」の具体的な取組みとして位置付けられるものでございます。

この計画は、高度経済成長期に整備された多くの公共施設等について、施設の老朽化や人口減少による厳しい財政状況、並びに少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することにより、より質の高い行政サービスを市民の皆さまに提供することを目的としております。

本日は、本計画の素案について、皆さまに幅広い見地からのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

3 報告

新委員及び事務局の紹介について

4 議題

徳島市公共施設等総合管理計画（素案）について

（会長）

先ほど市長から行財政力強化プランを引き続き推進していくという非常に力強いお言葉をいただきました。私も公共経営において三つ重要なことがあるのではないかと考えています。

一つは、不易流行という言葉がございますが、市長が変わって前市長の路線を引き継ぐものと改めるものを戦略的に見極めていくことが徳島市の発展に必要なのではないかと考えています。

二つめは、コンセンサス、合意形成です。行政と住民が向き合うというのではなく、あるべき姿を目指して、共に同じ眼差しでそちらを向いていくというのが本市にとって非常に大切だと思います。

三つめは、今持っている資源・施設の最大・最適の活用ということです。そのためには、今あるものを最大・最適に活用していくとともに、県や他市町村と連携し、お互いに持っているものを利用し合うということも一つの観点だと思います。

こういったことを踏まえると、今日は非常に重要なテーマであると思います。公共施設等総合管理計画の素案ということで、皆さまそれぞれの立場から意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

議題にあります「徳島市公共施設等総合管理計画（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料1】【資料2】により説明。

（会長）

ありがとうございました。ただいまこの素案について事務局に説明をいただきました。これらにつきまして、委員の皆さま方からご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(委員)

資料1の添付資料1の図1の円グラフの中で、コミュニティの施設は市民文化系施設に入るのですか。社会教育系施設や保健・福祉施設、行政系施設とも関連があると思いますが、どこに分類されているのでしょうか。

(事務局)

コミュニティセンター等は、市民文化系施設に入ります。

(委員)

細かく言えば、支所や児童館、公民館もあります。

(事務局)

資料2の3ページに公共施設それぞれがどこに分類されているのかということを書いております。

(委員)

公共施設を維持管理していくうえで、公共施設のうち、公営住宅と学校教育系施設が6割弱を占めていますが、高齢者はだんだん公営住宅からいなくなって住宅が余り、学校教育系施設も児童数がどんどん減ってきて施設が余ってきます。余った施設をそのまま置いておくと、維持管理費がかかる。人口が減ると、集約化していかなければ維持管理が難しくなると思います。そういう点をよく考えて進めて欲しいです。

(事務局)

ただ今の意見につきましては、資料1の6ページに計画目標と方針が書かれていますが、今おっしゃった通り、方針②で、「人口規模に応じた公共施設の最適化を目指す」としておりまして、本計画を踏まえて策定する個別施設計画の中で今後のあり方についてしっかりと位置付けていきたいと思っています。

(委員)

それぞれの公共施設を各々で考えるのではなく、例えば学校と幼稚園、学童を併せて有効活用していくということはできるのでしょうか。規制があつてできないのであれば、できるように変更して実行していく等、施設をどのように利用していくのかをもう少し柔軟に考えていただけないでしょうか。

(事務局)

授業が終わった後に子ども達が過ごす場所として、文部科学省は放課後子ども教室、厚生労働省は学童保育という形で縦割りになっておりまして、放課後子ども教室と学童保育を融合したものを作るとなると、市として規制緩和をお願いしなければならない部分がございます。

また、幼稚園と保育所の良いところを融合した、幼保一体型の認定こども園が、今できつつあるところなんです。そういったことも、今後の個別施設計画の再編の中でしっかりとやっていかなければならないと思っております。

(委員)

人口が一番重要な地域活力のバロメーターであると思います。

(事務局)

幼保の問題というのは、徳島市もやっと手をかけたところでございます。北井上地区について、北井上保育所と芝原保育所、北井上幼稚園の三つの幼児施設があるのですが、まずは、この三つを統合した幼保一体型の施設開設に向けて取り組んでいます。将来的には、認定こども園になっていくのではないかと思います。そういう視野を持って進めています。

文部科学省と厚生労働省の縦割りの問題については、国や県と連携しながら、何か良い方法を模索しながら、本市も取り組んでまいりたいと思います。

(委員)

資料1の添付資料2の「2基本的な方針」の「⑤量の適正化の実施方針」についてですが、公共施設や学校教育系施設の場合は「適正化を検討」になっている、子育て支援施設は「取り組む」になっているように、文言の違いがあるのですが、今後40年を見据えた上での10年の計画であるなら、「適正化を検討」で果たして良いのだろうかという気がします。検討というよりも、何らかに取り組むという表現が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

どこまで踏み込んで書くかというのは、一つの論点としてあるのですが、この公共施設等総合管理計画は、名前の通り全体的な計画でして、今後、それぞれの分野ごとに個別施設計画を作っていくことになっています。その個別施設計画の中で、今後10年間具体的にどのように取り組んでいくのかという議論になると思っております。ですから、個別施設計画の段階で、まさにその踏み込んだところが計画に盛り込めればという考えでおります。

(委員)

この計画の中に、「公共施設等」と書かれているのですが、この「等」とは何を指しているのでしょうか。また、徳島市には空き地がたくさんあると思うのですが、空き地の利活用というのは、この「等」に入るのか、また、未利用地の有効活用については、別に検討されるのか、教えてください。

(事務局)

この計画において、「公共施設」というのは、本庁や政府の事業所などハードの建物、つまりハコモノです。「等」というのは、上下水道や道路・橋梁のインフラを指します。

また、未利用地の有効活用については、この計画の基本方針③「運営の最適化・効率化」において、未利用地の貸付や売却を通じて歳入確保に努めるという位置づけでございます。

(事務局)

先ほど管財課長が申しましたように、資料2の23ページの方針3の(2)「財源確保の実施方針（歳入増加策）」のイに、保有資産の収益化ということで、未利用財産についても売却や貸付等により積極的に歳入確保に努めると書かせていただいております。

(委員)

まず、第2章の人口の推移のところです。この計画は、人口推移に応じて将来の計画を立てるということですが、資料1の2ページの図1に書かれている赤い線を前提に立てられているのかという確認と、その上で、将来の見通しが、この通りにいくとは限らないわけですが、この計画はどのようなスパンで見直していくことになっているのかということが、一つ重要な論点かと考えております。

もう一つは、人口減少が進んでいくと地域によってその強弱が明確にならざるをえない状況の中で、施設の縮減について、どのように選択し、集中させていくのかという考え方を示していかないと、将来的に、人口が大分減ったのでこの施設を無くしますと言っても、住民は納得できないのではないかと考えられます。どういう状況になったらこういう施設は縮減させていくという考え方をできるだけ早く示すことが大事だと思います。

以上2点について、お考えがあれば教えてください。

(事務局)

まず、人口推移に応じた計画の見直しについてお答えします。人口推移ですが、基本的には国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が示している推計値をベースに考えています。この案を庁内で作っているときにもそこが議論になったところで、世の中に公表されている、客観性のある数字が社人研の数字だと考えていますが、一方で、徳島市は、地方創生の取組みの中で人口ビジョンを作って、人口を現状維持していこうという取組みを行っているところですから、その取組みを無視して、社人研の人口減少していく数字だけを採用するというのも、一方では問題があると思います。そのため、基本的には、社人研の、今後人口減少していくという見通しが前提になっているのですが、基本方針②で、「人口規模に応じた最適化」という表現をとっているように、減っていくなら減っていくの対応をしていくし、今取り組んでいる地方創生の取組みがうまくいって人口減少が改善されれば、その改善された状況に応じて対応するという趣旨で、この「最適化」という表現を採用しています。

計画の見直しについてですが、資料1の6ページの2「計画のフォローアップについて」の(2)に記載しております。徳島市公有財産活用推進会議という庁内の内部組織は、主に未利用財産の活用について検討する会議になります。ここで計画の進捗管理もやっていこうと考えております。この会議は、だいたい1年サイクルでやっている会議になりますので、基本的には1年ごとに進捗管理をやっていき、その時に、社会情勢の変化等で計画そのものの見直しが必要だという議論になれば見直しを行っていくというように、1年単位で取組状況を把握していくことになると思います。

(委員)

人口の推移というのは、非常に重要ですが、出生者と死亡者を見る自然増減と、転入転出を見る社会増減があります。徳島で人気の高い市町村は、どちらかというと自然増減を度外視して、社会増減にウェイトを置いています。これで安定的な長期の地域の維持ができるのかという問題があります。対策として、自然減に対してであれば子育て環境を良くするとか、社会減に対してであれば雇用の場作りである等があげられますが、それを市全体で総合的かつ効果的な政策にもっていくということが非常に重要だと思います。

(委員)

小学校3校を統合した場合、その地域の端に住んでいる人は、通学が不便ですよね。最近では、母親も働いている家庭が増えているので、小学校の場所をどこに置くかや、通勤、通学方法をどうするかというのも盛り込んでほしいと思います。

(事務局)

おっしゃるように、人口減少社会の中で、小中学校統廃合の問題がありますが、学校の適正な教育をするためには一定の規模が必要だという中で、統廃合が避けて通れない課題だという認識もあり、海部郡の県立高校においては、現在、海部高校1校になっており、通学の場合にどういう手段を確保するかということで、現実には通学バスを走らせているという状況です。行政としては利便性をいかに確保していくかということをしっかり考えていかなければならないと思います。

(委員)

この資料1の6ページの基本方針③の将来目標に「維持管理経費の10%程度を削減する」とありますが、着眼としては非常に必要なことですが、コストを10%下げたからと言ってサービスも10%下がらないようにしていただきたいと思います。

(委員)

資料1の添付資料2の1の(1)「現状及び課題」にありますように、公共施設の54%が築30年以上、小・中学校の60.5%が築30年以上、子育て支援施設の61.2%が築30年以上経過しているというように、危機的な状況です。また、これから財政が厳しくなる中で、こういう施設を修繕・更新・耐震化していこうとすると、どうしても優先順位をつけてやらざるを得ません。この計画の中にも「優先順位を」という文言を掲げておりますが、どのような視点で優先順位をつけていくのか、市民の皆さんからの理解が得られるような方針をまず決めてからやっていただきたいと思います。

(事務局)

優先順位のつけ方をどう考えていくかということですが、公共施設は、施設を利用する人の環境としてどうかということや、災害時に災害拠点として使われているという側面もあるため、流動的に考えていかなければならないと思います。総合計画は、「つなぐ」まち・とくしま、「まもる」まち・とくしま、そして、「おどる」まち・とくしまという三つの視点で、平成29年度からの次期プランを考えているところですが、その中で、「まもる」まち・とくしまの市民の安全安心を守るという側面で考えますと、災害時の拠点施設になっているかということも優先順位を判断する指標として考えなければなりません。例えば、災害時の避難路の指定を受けている道路の整備を考える場合、平時の場合と災害時の場合で、リバーシブルに使っている道路の優先順位の付け方も考えていかなければならないと思っています。

(委員)

個別のところでの細かい優先順位もつける必要があると思います。

(委員)

この「公共施設等」の「等」の部分が、実は優先順位としては優先すべきなのかなと思っています。公共施設を更新したとしても、インフラが更新できていなければ、無用の長物になってしまいます。この「等」というのが、優先順位の初めにくるのでしょうか。

計画が決まり、実行していく上で優先順位を決めるというのは、とても難しいと思うのですが、知らされていることが大事だと思います。どのような順番であるのかということや市民に知らせておいてくれたら、次はここだというのが分かるし、市民の不安を無くすことができるので、きちんと情報公開をして欲しいです。

(事務局)

インフラは、社会資本そのものであり、道路や橋梁、上下水道といった生活環境の基本となるインフラ整備は、非常に大切です。災害時は、いかにインフラを復興するかということが次の活動につながっていきますので、インフラも公共施設も併せた形で、限られた財源をどう有効活用していくかということや、災害拠点かどうかや、住民の環境としてどうかという視点で優先順位を決めて、耐震化や修繕を行っていきます。もちろん情報発信もその中でしっかりとしていかなければならないと思っています。

(委員)

会場不足の問題についてですが、会場が借りられず、各種団体の行事が何カ月もできないという話を聞きます。どこか良い施設が欲しいと、色々な団体が言っています。

10年言い続けて実現したのは、バスの問題です。中央・東部循環バスが有効に活用されています。島田石橋の人は、一回徳島駅まで来て徳大の中央病院に行かなければならなかったため、間をつないで欲しいと何年も言っていました。今はそれが実現しています。

また、一人暮らしの方がとても多いですが、買い物に行けず困っている方がいます。「とくし丸」という家庭を回る移動スーパーがありますが、多少値段が高くても、家まで来てくれるから助かると喜んでいる方がいます。子どもは勤めているから頻繁に行けないし、老健施設に入るにはお金がいります。行政でそういうものを何か考えてあげられないかと思っています。

(事務局)

地域交通の路線確保ということで循環バスを運行しているところですが、少子高齢化社会で、65歳以上の方の割合が、県下全体では30.7%、徳島市では27.4%となっています。超高齢化社会を迎える中で、買い物に行くのが不便だということをどう解消していくのかという課題があります。民間では、とくし丸さんが車で回って買い物できるサービスを提供していますが、行政としてどこまで対応可能かという問題があります。過疎地では、デマンドバスと言って、地域住民の足の確保として、病院や買い物に行く場合にバスを運行するという例も聞いていますが、市内でどこまでそれが可能かということもありますので、今後の研究課題として、民間と行政の役割分担をさまざまな観点で考えながら研究していきたいと思います。

(委員)

災害時は、公助が1、共助が2、自助が7と言いますが、これは、共助の部分ですね。徳島市の福祉計画では、近所が互助で、少し広域になれば共助としており、徳島市は共助に非常に力を入れているように思います。共助が、3になり4になると、住みよい徳島ということで、地域コミュニティがもっと住みやすくなるような新しいシステム作りができればいいなと思います。

(委員)

会場不足の問題に戻りますが、今は文化センターが使えなくなっていますので、各団体が大きな行事をする時に会場が取りにくいというのは私も聞いています。そういうことから言うと、維持費は多くかかるけれども必要なものは作って、不必要なものは廃止していくということが非常に重要になってくると思います。合理化も必要だけれども必要なものには投資するというのも、行政の方向性だと思います。

(委員)

開かれた大学と言っているのですが、大学の講義室を借りることはできないのでしょうか。会場が無いと言っても大きな施設はたくさんあります。市から開放するように投げかけることはできないのですか。

(委員)

音楽ホールに関しては、大学には立派な施設があります。しかし、スプリングクラターの設置等いくつかの課題があると聞いております。

(委員)

市民は、大学にあまり行く機会が無いので、せっかく大きな体育館が年中開いているのに利用できません。市が、団体のニーズを聞いて大学に交渉し、つないでくれると新しい施設を作らなくても大丈夫かもしれませんが、現状では、会場がなかなか借りられないということを知っています。

(委員)

今、大学と地方自治体との包括連携に取り組んでいますが、その中に関連する項目もあると思います。市から各大学に施設の利用を打診していただいたら、大学側も貸せるのではないのでしょうか。

(事務局)

実際、大学からホールを貸してもいいというお話もありましたが、その施設は、もともと一般市民に開放するような目的で建設していないため、消防法上、スプリンクラーを付けなければ一般市民への貸し出しはできないということでした。現在、貸し出せる施設がないか大学にあたっているところですので、今後、可能な施設があれば、我々も積極的に広報誌等でお知らせしたいと思えます。また、民間施設についても、可能であるならば、例えば、使用料の補助を出すという制度を作る等、貸し出しできるように考えてもいいのかなと思っています。会場の貸し出しは、ニーズが非常に高く、困っている方が多くいるということは我々も十分承知しています。この、総合管理計画は、そういった市民ニーズも踏まえ、限りある公有財産を年々見直しながら、柔軟に推し進めていかなければならないと思えます。

先ほど市バスの話が出ましたが、循環バスについても民間委託して動かしていますので、やはり、官だけの力ではなく民間も入れた都市力を強化していかなければならないと思えます。その場合、効率化したのは良いけれども、行政サービスが10%も落ちるというのでは困るので、サービスが低下しないような方法も取り入れながら、民の力をこの計画に盛り込んでいくことも主な課題と思っております。

(委員)

これから使われたい建物がたくさん出てくると、国も県も同じような施設の空家が出てくると思うので、お互いの情報を把握し、市としてはどこに何を配置するのが一番適切なのかを考える必要があると思えます。国は国、県は県、市は市で別々に考えていくと、同じところに同じものが建っていくのではないのでしょうか。計画のフォローアップというところにも関係するかもしれませんが、ぜひ情報を公開しながら適切なまちづくりを行っていただきたいと思えます。

(事務局)

国・県・市で保有している未利用地財産については、協力して相乗的に効果を出すために有効活用を図っていくことは、非常に大事だと思っておりますので、ここは、十分連携して考えていきたいと思っております。

(委員)

徳島市人口ビジョンでは、24万人の人口維持を掲げていますが、その内訳の年少人口や、生産年齢人口、老年人口の構成比率が大切だと思います。以前、市の若手職員で構成する“徳島市人口減少対策プロジェクトチーム”というのがあったと思うのですが、どのような意見があったのかお聞かせ願いたい。若手職員が人口減少に対するプロジェクトを作っているのだから、何か良い意見が提案されたかと思うのですが、市民には全然返ってきておりません。

また、私は24、5万の人口規模が最適で、計画の見直しが1、2年でできる身軽な人口だと思います。24万人の人口を維持するのであれば、その構成比率が問題です。老人ばかりが増えても大変だと思います。労働力人口の確保が大切です。

(事務局)

将来の徳島市の人口推計では人口が減っていくという中で、「まち・ひと・しごと創生法」の地方創生の取組みにおいて、雇用の確保や、交流人口の増加、観光資源の活性化を図り、市としては24万人の人口を確保したいという総合戦略のビジョンを作っているところです。高齢化が進む中で、労働力人口である15歳から64歳までの人口をいかに確保していくかということが一つの大きな目標にもなっており、そういった視点で総合戦略を作り、地方創生に取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

資料1の2ページの図1を見ますと、老年人口は、ピークは8.1万人のあたりで、その後は少し減っています。東京は、高齢者の数がどんどん逆の形になっていきますが、徳島市は、今の高齢者の数はすごく多くても、あるところまでいくと増加は止まり、40年後には、生産年齢人口や年少人口が激減しています。年少人口が減るということは、もう生産年齢人口は上がってこないわけですから、高齢化に対する施策もすごく大事なのですが、子育て世代に子どもを産んでもらう等、生産年齢人口を増加させる施策に重点的に取り組んでいく必要があると思います。

(事務局)

健康寿命も含めて寿命がだんだん延びていますので、全体で見ると75歳以上の人口が非常に増えていきます。そうした中で、団塊の世代の方が75歳以上になる2025年になりますと、高齢化の比率も固定化するのではないかと言われています。しかし、特別養護老人ホームの数は全国的に見て足りておらず、高齢者の方は一体どこで過ごすのかという問題があります。東京都内は地価が高いため、都内以外のところに施設を作るという話もございます。徳島で育ち、大学で東京、大阪、京都等に行き、そのまま大都市で就職した後、老後を生まれ育った地元で過ごす、CCRCという高齢者の里帰り事業のようなものがあります。東京や関西近辺の大都市では、なかなか特別養護老人ホームのような施設に入るのは非常に難しいため、なるべく地方の住み慣れた地域で住んでいただくという取組みがされているところです。そういう意味では、高齢者対策というのも非常に大事でございます。一方で、仰るように、今、合計特殊出生率が1.46と非常に低く、人口維持するためには、これを2.07まで上げなければならないということで、婚活事業に行政が入り、出生率を上げる取組みを積極的にやっているところもございます。本市も、家庭の負担軽減ということで、今まで小学6年生までだった医療費助成を、来年1月からは中学生まで助成できるようにして、少子化対策として子育て支援に取り組んでいるところもございます。要介護の人口が増加していく中での高齢化対策を、一方では、生産年齢人口が減少する中での少子化対策をしっかりとやっていくというバランスのとれた政策をとっていかなければならないと思っているところもございます。

(委員)

国が介護保険をスタートした時、「介護は皆で」ということでしたが、方針転換して、「介護は自宅で」ということになっています。老人のシェアハウスも最近できていると聞きますが、ハコモノを作ってそこに入れたら良いというのではなく、自宅で死ぬまで生きられるようなシステム作りに、徳島市がモデルケースとなって取り組んで欲しいです。そうすれば、みんな徳島市にやってくると思います。

(事務局)

仰るように、厚生労働省の方針も、在宅医療、在宅介護に変わってきつつあるところでして、医療機関については、急性期までは診療所でベッドを用意して役割を担うけれども、症状が安定した場合は、在宅医療、在宅介護でやっという方針が出されております。東部医療圏、西部医療圏、南部医療圏と県内三つに医療圏が分かれています、どうしても医療資源が偏っているという問題がありますので、そういった中で、どこまで在宅医療、在宅介護ができるかということは、これからしっかりと考えていかなければならないと思います。

(委員)

介護の問題ですが、介護認定を適切にやっていただきたいと思います。様々なケースがあるとは思いますが、運転できるような人が、介護認定を受けて介護施設でリハビリを受けているという実態があります。それだけお金を投入しているということですから、介護保険も上がっていき、先々大変なことになっていくと思います。自分でできる人は、もっと自分で健康生活をやってほしいです。

(事務局)

制度の運用の話でございますので、それは、我々も心してやっていきたいと思っております。

(委員)

先ほど、土地の活用の話がありましたが、今は避難所はコミセンだけなのですか。小学校もあると思いますが、早期避難と言っても、高齢者は、歩けなかったり車が無かったりでなかなかできないので、例えば、空いている市の土地に避難所を作るということはできないのでしょうか。最近、市や県の土地が空くと、マンションばかり建ちます。マンションが建つのも人口増加や土地のお金が入って良いのかもしれませんが、やはりマンションばかりでなく、住民にもう少し還元して、避難所に使える施設等を作って欲しいです。

また、今、市が経営している介護施設はどのくらいあるのですか。

(事務局)

市が直営している介護施設は無いです。

(委員)

市は、介護施設は作れないのですか。民間が作った介護施設は料金が高いので、せっかく土地が空いているなら、市民が安く入れるような介護施設にできればと思うのですが。

(事務局)

介護制度については、厚生労働省の制度の中で運営されていますので、公であろうが、民間であろうが基本的には変わりません。民間の活力の活用を考える中で、医療機関とセットで老健施設や介護施設ができています。

避難所については、一時避難所として、津波から避難するためにすぐ近くのマンションの3階以上に上がって避難していただき、津波が収まった後は、最寄りの公民館まで時間をかけて行っていただいたり、学校施設に行っていたりと風、市としては役割分担を考えております。

(委員)

緊急の場合は、あちこちにある緊急避難所に行っていただきますが、この前の台風のような避難勧告が出た場合は、早めにコミセンに行ってくださいようになります。コミセンの容量がいっぱいになると、小中学校も開けてもらいます。この10年くらいは小中学校を開けるということは無かったです。コミセンだけで十分間に合っていたと思います。

それと、資料1の3ページの第3節の2に、県庁所在都市と比較すると、市民一人当たりの公共施設の延床面積は4番目に少ないと書いてありますが、色々な施設の中で、どういう施設が徳島市は少ないのでしょうか。集会所のようなものが少ない等が分かれば、これからどういうものに力を入れて投資したらいいかや、節約して廃止していけばいいかが分かってくると思います。

(事務局)

県庁所在都市の中で徳島市の一人当たりの延床面積が少ない主な要因として、徳島市は市町村合併をしていないということがあると思います。合併したところは、合併する前の市町村の庁舎等がありますので、そういうところと比べるとやはり少ないです。また、政令指定都市のような大都市と一般市の徳島市を比べると、例えば保健所は、徳島の場合は県がやっていますが、大都市であれば市がやっているという制度的な違いもありますので、仕事内容の違いも徳島市が少ない要因だと思います。

(委員)

それに関連して、資料1の4ページの(4)下水道についてです。法定耐用年数を50年経過した管きよの割合が高いというの分かるのですが、下水道の整備状況については、断トツで本県が遅れています。全体の中で遅れているという認識もいるのではないかと思います。

(委員)

下水道でしたら、遅れているなら逆に、合併浄化槽を進めていった方が将来的にはコスト的にいいのではないかと思います。

(事務局)

汚水処理構想の中で、下水道と合併浄化槽のどちらで汚水を処理していくかについては、約55%が下水道で、45%が合併浄化槽ということをして市の方針として考えています。現実には下水道の普及率が31%で、まだ24%残っており、非常に多くの費用がかかりますので、今後の汚水処理構想を見直す中で、現実的な選択も考えていかなければならないと認識しているところでございます。仰るように、全体として汚水処理の整備率は低いですから、全体的に底上げするという中で、最小の経費で最大の効果が生まれる手法を考えていきたいと思っております。

(委員)

路地は市で整備してもらえるのでしょうか。近くにあるのですが、何十年と舗装工事をしているのを見たことがないです。

また、側溝は、掃除してもらえるのでしょうか。雨が降ると砂が溜まり、漏れてきます。

(事務局)

市道認定していれば、道路維持課で市道整備が行われます。しかし、個人名義の私道の場合、市が直接整備するというのは難しいです。一部、舗装の要望書を出せば、整備してくれるという事業もありますので、どこの箇所かを道路維持課で確認していただければと思います。

側溝についても、市道であれば、優先順位はあるかと思いますが、下水道事務所で掃除してもらえますが、これもまた、私道なら難しいと思います。

(委員)

資料1の4ページの基本目標ですが、「将来世代への安心安全な公共施設等の継承」ということで、これは快適に利用できるという利便性も含めたかったけれども、より簡単に使えるものとして短縮していると思います。しかし、基本目標とは、市民が共感して、この目標達成のために皆で協力しようというわけですので、安心安全だけで、快適性、利便性が抜け落ちているのではないかという疑問があります。文面の中には、快適性という言葉は出てきますが、この基本目標の中にそれを入れるべきではないでしょうか。この基本目標を決めた考えを聞かせていただきたいです。

(事務局)

「安心安全」ということで、サービスを維持するということが当然含んだ上での表現になっています。基本目標は、スローガンの部分であり、ご指摘はごもっともだと思いますので、また内部で検討したいと思います。趣旨としては、サービスの水準は当然維持した上でやっていくという方針です。

(委員)

財政が厳しい中で、色々な形を出し合って、安心安全でかつ利便性にも踏み込んでいただければと思います。

(委員)

パブリックコメントが、9月27日から10月27日ということですが、途中での中間発表はあるのでしょうか。もし、第二回会議が10月12日となると、パブリックコメントが終了する前になりますので、状況が分からないということになります。それによって、第二回会議を開くかどうかにも影響してくると思います。

(事務局)

第二回会議は、パブリックコメントの途中になりますので、市民の方の意見は集約できない可能性が高いと思います。

(委員)

先ほども議論がありましたが、年齢階層別の人口に関連した話です。現在も高齢者がかなり増えており、将来予測だと割合はさらに増え、逆三角形の人口ピラミッドになっていきます。ここで議論したいのは、資料1の5ページの方針②では、「将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえ、規模の適正化を図っていく」ということですが、人口が減っていく割合が高い若い人が使う施設を減らしていくということになると考えられます。「24万人を維持」という目標との整合性を考えると、「人口ビジョンも踏まえ」という文言も必要なのではないかということをご提案させていただきます。

(事務局)

我々としては、この「将来の人口規模に応じた」というところで、人口ビジョンも含めて読むということを考えています。

(委員)

作った皆さんは共通認識があったとしても、市民の方は本当にそういう認識で読まれるでしょうか。「人口ビジョン」という言葉が残っていると、そちらも見ないといけないという認識が残ると思います。方針の文言を変えるのが難しいのであれば、本文中にもう少し人口ビジョンの話を書き込んでいただくとか、何かしておいたほうが良いのではないのでしょうか。

(委員)

短期的に、合計特殊出生率を上げるというのは非常に難しいですが、たちまち重要なのは、高校3年生と大学4年生で県外就職に流れていく人が非常に多いということです。県内に、四国大学や文理大学等4つの大学があるというのは大きな強みなので、県外から来た人の雇用の受け皿があれば良いのですが、実態は、県外から来た人はほとんど帰っています。徳島県出身者も、かなり県外に出ていく。この課題解決が、戦略として重要ではないかと思えます。

(事務局)

空きスペースも含めて、街全体が活発に動けるような施設が必要だと思っております。市としても、民間施設や空き家も含めてトータル的にどうしていくかを考えていかなければならないと思えます。人が集まらないと活力も沸かないと思えます。

(委員)

私は県外から徳島に来ましたが、徳島は本当に住みやすいです。食べ物は何でも美味しいし、自然はたくさんあり、少し行けば海にも山にも行けるし、人口は24万人くらいで丁度良く、住むには最高です。この徳島の良さを知ってもらえるように取り組めば、大学の4年間で徳島にいたいという気持ちになるのではないのでしょうか。

(委員)

住んでいる県以外でどこに行きたいか、住みたいかというNHKの調査で、徳島県は47都道府県中47番目でした。しかし、住んでいる人の住みごころは、47都道府県中4番目でした。住みやすさが伝わっていないんですね。

(委員)

資料2の23ページの計画のフォローアップの(1)に、「現在は、各施設やインフラの管理部門において個別に情報管理を行っています」とありますが、少し分かりにくいです。インフラの管理部門というのは具体的にどこになるのでしょうか。

(事務局)

インフラというのは、先ほども言ったように、上下水道、道路・橋梁ですので、管理部門というのは、上水道は水道局、下水道は下水道事務所、道路・橋梁は市長部局の道路維持課であり、それぞれの部署で予算を取って維持管理をしております。

(委員)

また、「個別に情報管理を行っています」とありますが、この情報管理とはどういうことを意味しているのでしょうか。

(事務局)

例えば、市道なら道路台帳というものがあり、幅員や延長、道路付帯物のガードレール等の情報を台帳によって把握しています。下水道や上水道についても同様の情報把握を行っています。

(委員)

資料1の6ページの「2計画のフォローアップについて」の(1)に「地方公会計制度への移行に伴い整備する固定資産台帳を活用し、公共施設等の情報共有の仕組みを検討します。」とありますが、これはどのような意味でしょうか。

(事務局)

市では、この総合管理計画と歩調を合わせ、固定資産台帳の整備も行っています。これは、新地方公会計に適応した、企業会計並みの会計にするという国の方針を実現するため、調査を行い、適正に市有財産を評価するものです。整備後、資産価値や公共施設がどこにあるのかという情報を共有できれば、他部署で資産を活用する等できますので、市の内部で情報共有する仕組みを検討したいと思っています。

(委員)

資料1の3ページの第2節の3に、「平成22年から平成26年度までの普通会計における普通建設事業費のうち公共施設整備費は、22.3億円から56.2億円へと2.5倍に増加しています。」とありますが、この時期は耐震化の工事等急に2.5倍になるような事業があったのでしょうか。

(事務局)

主に市立体育館の耐震事業や沖洲小学校の改築事業、古くなった高機能消防支援センターを新しくする事業等、何年かに1度しかないような大規模事業がありましたので、統計的に言うと、2.5倍の増加という数字になっております。

(委員)

この後に、「推移している」とありますが、継続して必要という訳ではないのですか。

(事務局)

資料1の3ページの第2節の3は、過去数年間にどのくらいお金を使ったかということを書いており、4ページの第4節で、今後40年間のスパンで見たときにだいたいどのくらいのお金が必要かということを書いてあります。第4節では、築30年以上経過している建物が多く、これから建て替えのピークを迎えるため、ここ数年間使ってきたお金よりもさらにたくさんのお金がいるという推計ですので、基本方針を立てて取り組んでいくということです。

(会長)

ここで、委員の皆さんにお諮りしたいのですが、当初の案では、10月12日に第二回会議開催ということでしたが、今日まだ意見が言い足りなかったり、事前に調査検討の時間が少なかったということでもう一回会議を開催するか、今日だいたい意見が言えたということで第二回会議は中止とするか、どうしましょうか。第二回会議は中止ということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

もしこの後、追加の意見がありましたら、私か事務局に文書やメール、電話をいただければ受け付けますので、よろしくお願いいたします。

長時間積極的なご意見ありがとうございました。

本日の議題はこれですべて終了いたしました。

以上をもちまして、徳島市行財政力強化市民会議を終了いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

今日は、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。皆さまからいただきましたご意見につきましては、遠藤市長にもご報告させていただきまして、「徳島市公共施設等総合管理計画」の策定の参考にさせていただきたいと考えております。今日は、誠にありがとうございました。

5 閉会

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ただ今決定いたしました通り、10月12日開催予定でした第二回会議につきましては、中止にさせていただきたいと思っております。

また、本日皆さまからいただきましたご意見につきましては、要約したものを会長から市へ提出していただきますので、よろしくお願いいたします。

皆さま、どうもありがとうございました。